

---

# 第1回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議録

《 平成25年12月11日(水)午後7時00分～つくばみらい市役所 教育委員会庁舎2階会議室 》

---

## 1. 開会

## 2. 委嘱状の交付

## 3. あいさつ

## 4. 委員紹介

## 5. 会長及び副会長の選出

## 6. 諮問書伝達

## 7. 協議事項

### (1) つくばみらい市義務教育施設適正配置計画の策定について

### (2) 全体スケジュール・会議の開催予定について

### (3) アンケート調査の結果について（速報）

### (4) 義務教育施設の現状と将来人口の推移について

委員： みらい平小学校の推計をみると、建設中の学校の（収容）数をオーバーしますが。

事務局： みらい平のクラスは約30クラスの規模ですが、平成29年には33クラスになる見込みです。若干足りなくなるかなと予測しています。

委員： もう1校ほしいという意見がありますが、この事を承知で回答したのでしょうか。

事務局： アンケートを行った時点では、この推計結果を示していません。

委員： そういう事を推測している人がいるのですか。

事務局： みらい平ではピークの後には減っていきますが、議論のポイントは、みらい平に2校目が必要か、それとも既存の小学校を活用しながらピークを乗り越えるのかという事です。

委員： 前回は新設校をつくる事を議論しましたが、こういう話はなかったと思います。今の規模を大きくする、あるいは、そのスペースを確保しておく事も考えられるのではないのでしょうか。

事務局： 学校用地としては、みらい平地区の中に、県の所有ですが、小学校2つと中学校1つ分あります。2つ目を建てるのであれば、その用地を市で買わなくてはなりません。

事務局： 1校目の建設予定地は約2万5千平米ですが、それ以外の土地は約3万平米あります。区画整理事業の中でみらい平地区の計画人口が約1万6千人という事から、小学校候補地として2個、中学校候補地として1個できています。財源については別の議論になりますが、1校あたり土地代・建設費用を含めて50億から60億円で、3校で150億から180億円かかるという事はお示ししています。みらい平地区にお住まいの方々には8千人位と計画人口の半分に達してきましたので、推計人口の精度も上がっています。それに基づいて2校目を建てるのかというテーマと、既存校を活用するのかというテーマを焦点に、議論していただきたいと思います。ま

た、みらい平地区と14校全てを検討しなければならない時期に来てますので、そこも議論していただきたいと思います。

委員： 前は、学校建設がメインで、統廃合の話はあまりしませんでした。お金の話もあまりなくて、十分議論できなかった記憶があります。

委員： 今日の議論では、2校目を建設するのか、それとも既存校を統廃合するのかという議論しようとしているのですか。

事務局： 現状と将来人口について、ご意見・ご質問をお受けします。

委員： 全体的に年々人口が減りますが、十和小学校は平成36年あたりで増えています。これはどんなものを予想して増えているのでしょうか。

事務局： 資料の44ページの表の下に記載していますが、現状十和小学校区にいるお子さんの人口をベースに1年ごとにスライドして推計しています。規模が小さいので、1歳ごとの今の人口配分のばらつきが、そのままスライドしています。全体では10～20人程度で、1回下がってから上がっていますが、22ページをご覧くださいと、過去の結果で言うと平成22年94人から86人という形で、今後は70～90人程度で推移していくと思います。現状の人口のばらつきが、このような波を打つようなグラフになっていると理解していただければと思います。

委員： 例えば15人という数は予想だと思いますが、なぜ増えるという予想になったのでしょうか。

事務局： 人口予想は過去の人口推移を踏まえて推計をしています。子どもの数は、子どもを産む大人、15歳から49歳の世代の数が、一旦は減少しますが平成36年以降はある程度安定した推移に戻るといって見ればと思います。

委員： 議論のもとになる大事な数字なので、どのような根拠なのかを確認しました。

会長： 他の既存校は減少していく中、十和小学校だけが増えるのはなぜでしょうか。

委員： そういう人口の流れがあるのでしたら、他の学校もそうなるのではないかと思います。

事務局： 44ページのグラフをご覧くださいと、現状の子どもの数は、実際の子どもを産む世代の数に対して少ないです。市全体の推計上、将来の値については、市全体の子どもに対する大人の数という割合を出しています。現状の子どもが少ない影響がこのグラフの減少している所にきています。平成36年以降の盛り上がっている所に関しては、市全体の推移の割合を当てはめて市全体の大人の数のレベルになっていくという事で、平成25年から平成31年の子どもの少ない部分が逆に少し極端に凹んでいます。ちょっとわかりづらくなっております。

会長： 次回は、わかりやすい説明をして頂きたいと思います。それでよろしいでしょうか。

## (5) 市民説明会について

会長： この内容について何かありますでしょうか。

《特になしとの声》

## (6) その他

会長： 前は学校を建てる議論が中心で、適正配置の議論が少なかったという意見がありました。この審議会は、2校目を造ることについてまでの意見を求めているのかという事ですが。

委員： 議論の内容について明確にした方がいいのでは、という事で言ったつもりです。

会長： 諮問書類に、「児童・生徒のより良い教育環境を目指して、義務教育における適正配置を進め

るために、意見を求めます。」とありますが、みらい平地区の2校目建設の適否も含まれますか。

事務局： 2校目も含め、市全体のあるべき将来像をご指摘いただきたいと考えています。

会長： わかりました。

委員： 前は建てる議論ばかりで、2校目や統廃合の議論はありませんでした。今回は、新設校を1校増やすかという事ではなく、少ない所と多い所をどのように調整し、どのように施設を活用するのか、というところまで踏み込む必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 今の点については、具体的な再編の要否も含めて次回に議論していただきたいと思います。どのような姿が一番いいのかという大前提は、茨城県の方針とつくばみらい市の方針を核としたものを基本に、今後の審議会で色々なパターンを示していきたいと考えています。今日お示しした数値を基に様々なパターン化したものをたたき台として示していこうと思っています。

事務局： 今年度中に2校目について検討する事と、来年度からは、統廃合も含めた議論をするという事になります。もし閉校となれば、その施設の活用方法の議論にもなると思います。

委員： また建設ありきの議論になるのではないかと思います。廃校も合わせて同時進行で議論しないと、あやふやになってしまうのではないのでしょうか。

事務局： そうならない様にいたしますし、バランスが悪い現在の教育環境は市民の最大の関心事ですから、検討しなければならぬという事で立ち上げたと思います。

委員： 廃校は市民からの強烈な反対があると思います。前倒ししないと、あと1回で終わりでは非常に難しい状況になると思います。

事務局： 予定ですので、回数は多くなるかもしれません。次回は、より具体的な資料を用意して慎重にやっていきたいと思っています。

委員： アンケートでは、陽光台の小学校を地区の小学校にと考えているみらい平の人が多いですが、既存地域の人には、学区を統合して、統合した学校に行くという意見があります。例えば、陽光台をみらい平だけにすると、増えたら、また分けるという可能性もあります。陽光台をどうするのかという事も合わせて考えてなければならぬと思いました。

委員： 行政が後から作るから問題になるので、最初から示しておかないとならないと思います。今の意見のように、この事は今回の審議会の中で議論しなければならぬと思います。

事務局： その議論のたたき台となるような資料を次回持ってきます。

委員： 資料を見てすぐにその場で議論できるような問題ではないと思いますので、事前に一読して検討期間を置いていただきたいと思います。

事務局： 次回からは、前もって資料を一読できるように努めてまいります。

会長： そのほか、ご意見ありますか。

委員： できましたら土曜日の午後とかの開催に出来ないでしょうか。

事務局： PTA会長さんが昼間仕事をなさっていますので夜にしました。出来る限りご出席に配慮して7時にしています。今後も7時を予定していますが、委員の皆様はいかがでしょうか。

委員： 私は土曜日仕事なのでこの時間がいいと思っていますが、日曜日の午前・午後は空いています。平日であれば、私はこの時間がベストです。

会長： いかがですか。

委員： もっと子どもやPTAの意見が必要だと思います。20年後くらいを考えなければいけないので、今の30~40代のPTAの意見を聞かないと偏ってしまうのではないかと思います。

委員： 子ども達に関わっているPTAの方の意見があまり出てこないというのは問題だと思います。

こらからの10年後の話なので、せめて40代の意見が必要だと思います。

会 長： 大人数では議論が錯綜しますので、PTA会長さんに意見を集約して頂くという視点もあるかと思います。

委 員： 委員の構成も少し伊奈地域に偏りがあるのではないのでしょうか。

会 長： その点は事務局の方ではどうでしょうか。

事 務 局： 委員の構成は旧村の10地区から代表が出るように配慮しています。

委 員： 統廃合の問題に関わるような十和地区のPTAがないのではないのでしょうか。

事 務 局： お住まいが十和地区の委員さんがいるので、十和地区をカバーしていると考えています。

委 員： それは少し違うと思います。

事 務 局： 委員は20人までという事で議会の承認を得て条例が出来ていますので、増員できて3名です。

PTAの方に加わっていただくというのはいかがでしょうか。

委 員： 谷和原地区のPTAを是非検討してほしいと思います。

事 務 局： 人選についてはPTA連絡協議会会長に提案していただくという形で、皆さんのご意見を踏まえ、委員3名を増やすという事についてはよろしいでしょうか。

《異議なしとの声》

会 長： 人選の方は慎重をお願いします。

## 8. 閉会

以上